<興部町ホームページ> https://www.town.okoppe.lg.jp/

令和７年興部町成人式

No.761
2025年 2 月号

広報おこっぺ

焦 点

知っておきたい町の家計簿
「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します
令和6年度献血功労表彰
善行表彰受賞！
紺綬褒章受章！

の家計簿

令和５年度興部町各会計決算が、昨年９月の第３回町議会定例会で認定されました。各会計の決算状況は、次のとおりです。

各会計の決算状況

《一般会計》

会　計　名	歳　入	歳　出	差　引（繰越金）
一　般　会　計	56億2,682万1千円	53億2,458万8千円	3億223万3千円

※繰越金には、令和６年度に繰越された事業費分の 5,655 万円が含まれています。

（歳入）

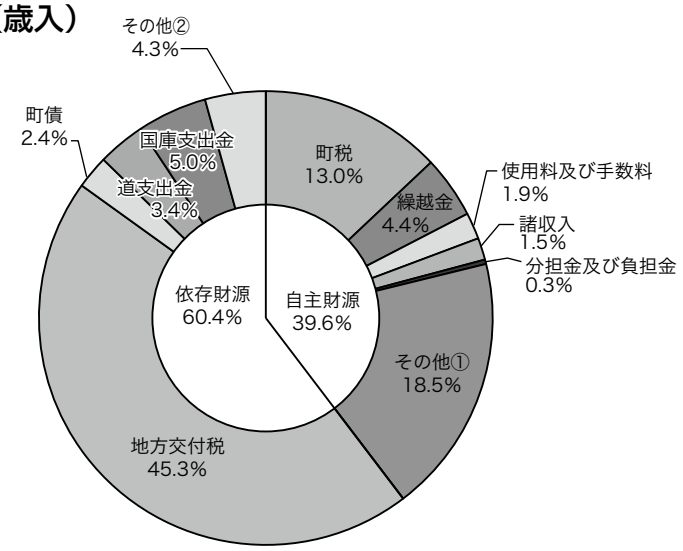

（歳出）

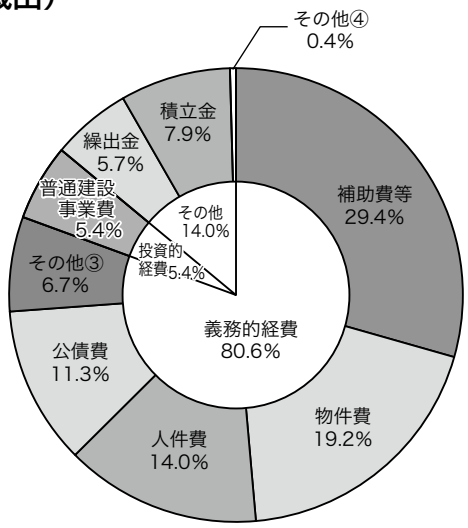

※その他①～財産収入、寄附金、繰入金
　その他②～地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、環境性能割交付金
　その他③～維持補修費、扶助費
　その他④～投資および出資金

《特別会計》

会　計　名	歳　入	歳　出	差引（繰越金）	一般会計より繰入金
国民健康保険事業特別会計	5億8,747万5千円	5億5,910万8千円	2,836万7千円	3,343万3千円
後期高齢者医療特別会計	7,323万5千円	7,267万4千円	56万1千円	1,799万5千円
介護保険事業特別会計	4億　468万6千円	3億7,783万0千円	2,685万6千円	6,121万6千円
介護サービス事業特別会計	4,776万2千円	4,614万3千円	161万9千円	3,823万0千円
簡易水道事業特別会計	2億4,726万6千円	2億3,725万2千円	1,001万4千円	6,413万0千円
公共下水道事業特別会計	1億9,714万1千円	1億8,553万8千円	1,160万3千円	8,698万0千円

《企業会計》

会　計　名	歳　入	歳　出	差引（繰越金）	一般会計より繰入金
国保病院事業会計	7億203万9千円	7億2,905万5千円	△2,701万6千円	4億0,000万0千円

※国保病院事業会計については、上記の他に出資金に係る分があります。

令和５年度
興部町各会計決算状況

知っておきたい町

町債残高の状況

町では、各種施設建設や道路整備等々の事業を進めるにあたり、その財源の一部として借金をして資金調達をしています。この借金は、後年度に少しずつ返済していきますが、この借金のことを町債（起債）といいます。

各会計起債残高の合計は 65 億 8,042 万 1 千円（前年度比 5 億 7,007 万 7 千円減）で、町民一人当たりでは 188 万 3 千円の借金になります。（令和 6 年 12 月 31 日現在の人口　3,495 人）但し、この起債残高の償還金の一部に対し、一定割合が地方交付税によって国から補填されます。

令和 5 年度末における町債の借入残高と、内訳は次のとおりです。

○一般会計起債残高　43 億 1,482 万 2 千円（前年度比　△ 4 億 5,855 万 6 千円）

《内訳》

（単位：百万円）

区分	内容	令和５年度末残高	令和４年度末残高	区分	内容	令和５年度末残高	令和４年度末残高
総務関係	公衆無線環境整備事業	6	7	商工関係	交通記念複合施設管理事業	113	109
	減税・減収補填債	6	8	土木関係	道路・街路・橋梁整備事業	658	684
	臨時財政対策債	1,342	1,479		建設機械整備事業	28	29
民生関係	福祉保健総合センター管理事業	232	225		公営住宅整備事業	165	208
	高齢者下宿運営事業	18	22	教育関係	新中学校校舎整備事業	675	773
	高齢者生活支援ハウス送迎車輌購入事業	3	3		スクールバス整備事業	2	3
					英語指導助手招致事業	3	4
	西紋地区幼児療育センター運営事業	10	11		興部高校間口確保対策事業	64	64
	デイサービス送迎車輌購入事業	1	2		公民館維持管理事業	184	207
衛生関係	予防接種・ワクチン接種事業	0	1		学校給食配送車購入事業	6	7
	公衆浴場管理事業	41	41		旧沙留中学校解体	84	96
	国保病院医師対策事業	40	51	消防関係	消防施設整備事業	132	153
	下水道広域化推進事業	75	75		防災体制整備事業	2	4
農林水産関係	農道・林道等整備事業	4	5		総合行政情報ネットワーク更新事業	1	1
	基盤整備事業（草地改良等）	19	22	災害復旧関係	道路橋梁河川等災害復旧事業	10	13
	町有林野整備事業	5	8				
	土壌飼料分析機器購入事業	5	7				
	鮮度保持施設等整備事業	173	195				
	バイオガスプラント建設整備事業	208	256	合計		4,315	4,773

○特別会計起債残高

		（前年度比）
● 介護サービス事業特別会計	408万0千円	（△　209万2千円）
● 簡易水道事業特別会計	7億9,413万3千円	（△ 1,325万3千円）
● 公共下水道事業特別会計	5億5,089万5千円	（△ 5,069万4千円）

○企業会計起債残高

		（前年度比）
● 国民健康保険病院事業会計	9億1,649万1千円	（△ 4,548万2千円）

令和５年度の主な事業と財源内訳

○財源内訳

（単位：千円）

事業名	決算額	財源内訳			
		国道支出金	町債	その他特定財源	一般財源
草地畜産基盤整備事業	16,371			14,091	2,280
草地畜産基盤整備事業（繰越明許）	21,548			18,548	3,000
水産基盤整備事業	15,306			14,653	653
道路改良舗装事業（南停車場線道路改良舗装工事）	31,163		31,100		63
橋梁長寿命化事業（興栄橋修繕工事）	22,440	12,292	9,000		1,148
小学校校舎等改修事業（興部･沙留小学校エアコン設置工事）	20,515				20,515
中学校校舎等改修事業（興部中学校エアコン設置工事）	6,127				6,127
トレーニングセンター等施設維持管理事業（構造改善センター温風暖房機更新工事）	7,832			7,830	2

○事業の内容

事業名	内容
草地畜産基盤整備事業（繰越明許含）	畜産担い手育成総合整備事業（再編整備型事業）により、牧草飼料畑の整備（草地更新等）を行いました。 ・草地整備改良（増反）　94.69ha ・草地整備　暗渠排水（増反）　2.18ha ・草地造成改良（増反）　4.13ha
水産基盤整備事業	興部漁港の改修および、沙留漁港の衛生管理型漁港への整備を行いました。 ・沙留漁港：東護岸　139.3 m　道路岸壁新設　95.4 m 東護岸拡張用地　4,400 ㎡
道路改良舗装事業（南停車場線道路改良舗装工事）	円滑な交通確保と快適な生活環境の向上を図ることを目的に整備しました。 ・工事延長　L =130 m、W =7.0 m～ 8.6 m、歩道W= 1.2 m～ 4.0 m
橋梁長寿命化事業（興栄橋修繕工事）	円滑な交通確保と快適な生活環境の向上を図ることを目的に整備しました。 ・L =5.4 m、W =18.0 m 橋面舗装補修工、伸縮継手補修工、断面補修工
小学校校舎等改修事業（興部･沙留小学校エアコン設置工事）	夏の猛暑対策のため、各小学校の教室等にエアコンを設置しました。 ・興部小学校：普通教室外 計 10 室、壁付型エアコン 計 20 台 ・沙留小学校：普通教室外 計　9 室、壁付型エアコン 計 16 台
中学校校舎等改修事業（興部中学校エアコン設置工事）	夏の猛暑対策のため、興部中学校の教室等にエアコンを設置しました。 ・興部中学校：普通教室外 計　7 室、壁付型エアコン 計 13 台
トレーニングセンター等施設維持管理事業（構造改善センター温風暖房機更新工事）	構造改善センターの暖房機を更新しました。 ・温風暖房機　1 台 煙道工事、ダクト工事一式

数値でみる台所事情

経常収支比率
（自由に使えない資金の割合）

町税・地方交付税・使用料手数料などの収入は、自由に使えるお金で「一般財源」といいます。これに対して、人件費・扶助費・公債費など義務的に支払うものを「経常経費」といいます。「一般財源」から「経常経費」に充てられる割合が**「経常収支比率」**です。

70％～80％程度が適正水準とされており、80％を超えると財政の硬直化といって好ましくありません。この数値が低ければ、自由に使えるお金が多いことになります。

	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
興部町	81.6%	78.0%	76.4%	79.2%	75.9%
オホーツク管内町村平均	84.0%	81.8%	79.1%	81.8%	81.8%

町債（起債・地方債）
（借金の残高）

前のページでもお知らせしましたが、学校や公営住宅等の各種施設建設や道路整備等々の事業には、多額のお金が必要になります。このお金を、全て税金などで賄おうとすると、他の事業の実施に支障をきたすことになります。そこで、その財源の一部として国等からお金を借りて資金調達しています。この借入金を**「町債」**といい、端的にいうと町の借金のことです。

（単位：百万円）

	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
興部町	5,522	5,361	5,164	4,773	4,315
オホーツク管内町村平均	8,431	8,747	9,002	9,058	8,998

用語の解説

●一般会計：地方公共団体※の会計の中心をなすもので、特別会計で計上される以外の全ての会計。
※地方公共団体：一定の地域を基礎とし、その地域内の住民を人的構成要素として、その地域内における行政を行うために憲法上保障された自治権を行使することを目的とする法人をいう。
●特別会計：特定の歳入歳出を、一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計。例えば、公共下水道事業会計は当該事業に係る歳入をもって歳出に充てるということ（公共下水道事業特別会計等）。
●企業会計：一般的には、株式会社等の民間企業における会計をいうものであるが、地方財政上は地方公営企業法の全部または一部の適用をうける公営企業の会計をいう（国民健康保険病院事業会計）。
●人件費：職員等に対し、給与、報酬として支払われる一切の経費。
●普通建設事業費：道路、橋梁、河川等の公共土木関係施設や公営住宅等の公共用施設の新設、増設、改良、用地山林等不動産取得の経費。
●公債費：地方公共団体が借り入れた地方債（町債）等の償還金。
●繰出金：一般会計と特別会計、または特別会計相互間において支出される経費。例えば、一般会計から公営企業会計、特別会計に対し建設費、事務費等の補助のため支出されるもの。また基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するためのものも繰出金に含まれる。
●物件費：消費的性質の経費。
●補助費等：公益上必要と認められる補助金、交付金、負担金等。
●町税：町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等の、地方公共団体が課税権の主体であるもの。
●地方交付税：地方公共団体が等しく、その行うべき事務を遂行することができるよう一定の基準により国が交付する税。
●使用料および手数料：使用料～行政財産や公の施設の使用、利用の対価として、その使用、利用者から徴収するもの。手数料～特定の者のために提供する公の役務に対し、その費用を償うため、または報償として徴収する金銭。
●国庫支出金：国が特定の事務事業に対し公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付する給付金。
●道支出金：道が特定の事務事業に対し公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付する給付金。
●繰越金：一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額を繰越金という。ただし、条例または議会の議決により余剰金の全部または一部を翌年度に繰越さないで基金に編入することができるが、この場合予算上は繰越金としては取り扱われない。
●諸収入：特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称。
●町債：地方公共団体の地方債。

「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します

財政健全化法の定めるところにより、令和５年度決算を基に算定した興部町の財政健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします。

財政健全化法とは

平成 19 年６月に財政破綻を未然に予防することを目的として制定されました。自治体の財政の健全度を測るため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の４つの健全化判断比率と公営企業会計における資金不足比率が設けられ、その数値によって「健全段階」、「財政の早期健全化」の段階、「財政の再生」の段階の３つに区分されます。

上記の４つの比率とは

実質赤字比率とは	一般会計の収支が赤字の場合、その赤字額を標準財政規模（通常収入されるであろう税収や地方交付税などの合計額）で除した比率で、会計が黒字か赤字かを判断する指標です。
連結実質赤字比率とは	一般会計等だけでなく公営企業会計（国保病院会計・簡易水道事業会計・下水道事業会計）やその他の特別会計（国保会計・介護保険会計・介護サービス会計・後期高齢者医療に関する会計）も含めた収支が赤字や資金不足が生じた場合、その赤字額・資金不足額を標準財政規模で除した比率で、会計を合算して黒字か赤字かを判断する指標です。
実質公債費比率とは	一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の額を標準財政規模（補正値）で除した比率です。収入のうち、どのくらい地方債の借金にあてているかを示す指標で、一部事務組合等も含めて判断します。実質公債費比率は平成 17 年度決算から算定しており、３ケ年の平均数値を使用します。
将来負担比率とは	町債や債務負担、公営企業債に充当される繰入金、一般会計雇用職員の退職金等将来負担しなければならない債務を標準財政規模で除した比率です。

早期健全化段階とは

「自主的かつ計画的にその財政の健全化を図る」ことが早期健全化の定義です。４つの健全化判断比率のうちいずれかの比率が早期健全化基準を超えた場合は、早期健全化団体の適用を受け、「財政健全化計画」を策定し、健全化（基準以内の比率に戻すこと）に努めなければなりません。

財政再生段階とは

早期健全化段階となった自治体が、さらに財政が悪化し、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準を超えた場合は、「財政再生計画」を定め、国等の関与のもと確実な再生に取り組むことになります。町債の発行が制限され、また公共料金の増額や住民サービスの見直しなどをせざるを得なくなる「財政再生団体」となります。

●興部町の令和５年度決算を基に算定した健全化判断比率と国が定めた基準は下記のとおりです。

	興部町	国の基準	
	５年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	ー　％	15.0％	20.0％
連結実質赤字比率	ー　％	20.0％	30.0％
実質公債費比率	7.3％	25.0％	35.0％
将来負担比率	％	350.0％	

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がないため算定されません。また、将来負担比率は、将来負担すべき負債より、基金や普通交付税に算入される額のほうが多く見込まれるため算定されません。

●興部町の令和５年度決算を基に算定した公営企業の資金不足比率と国が定めた経営健全化基準は次のとおりです。

特別会計の名称	興部町 ５年度決算	経営健全化基準
国民健康保険病院会計	ー　％	20.0%
簡易水道事業会計	ー　％	
下水道事業会計	ー　％	

※資金不足額がないため算定されませんでした。

資金不足比率とは

公営企業ごとの資金の不足額が事業の規模（料金収入など主たる営業活動から生じる収益に相当する額）に対してどの程度あるかを示したもので、資金不足額は流動資産（現金預金・未収金等）と流動負債（一次借入金・未収金および未払費用等）の差額で算定します。

資金不足比率が 20.0% を超えると経営健全化計画を策定しなければなりません。

〈各比率算定に係る会計等の範囲〉

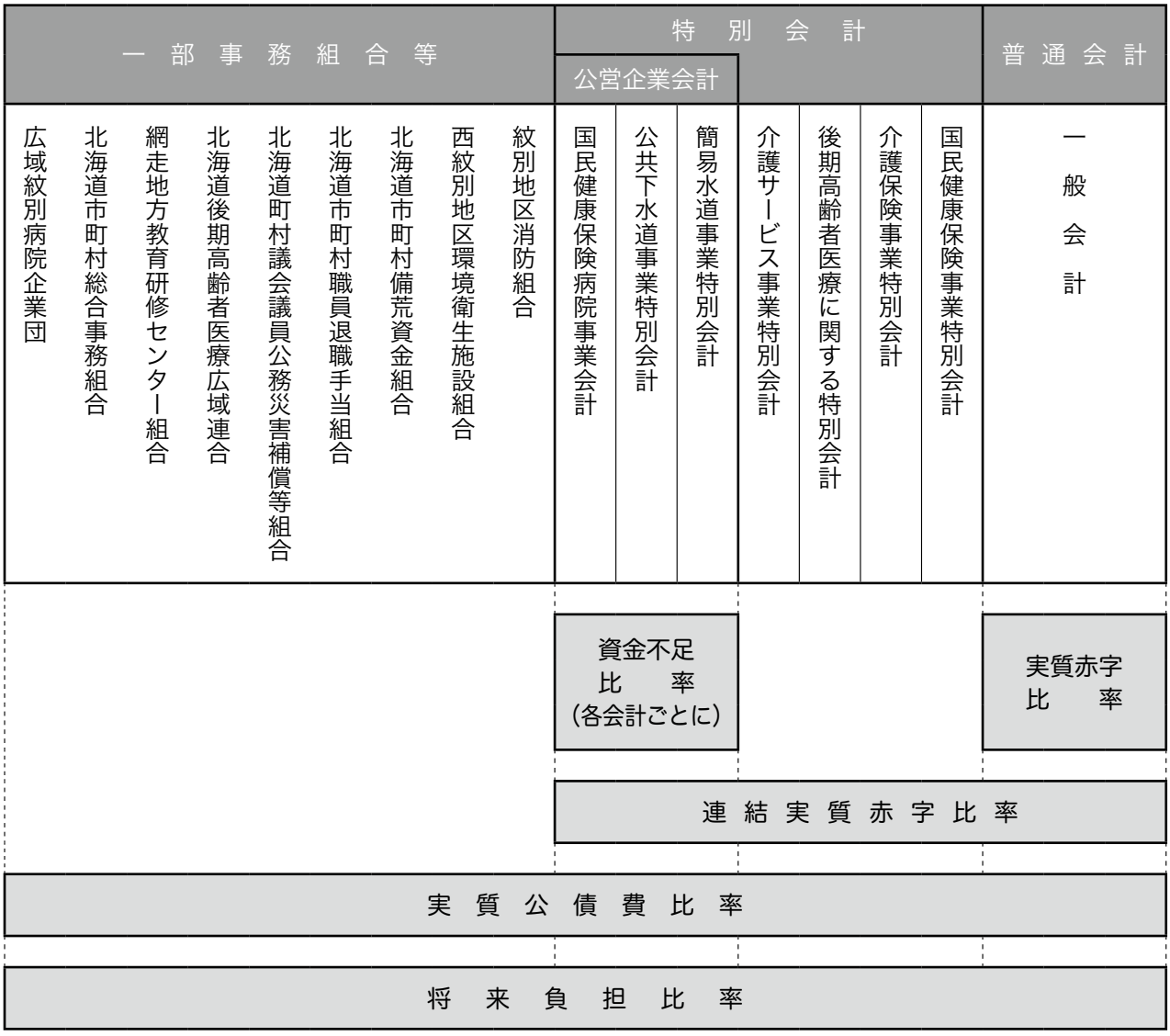

善行表彰受賞！

鳥井啓一氏ならびに定岡一照氏が一般社団法人日本善行会より善行表彰を受賞され、令和６年12月７日に遠軽町交流プラザにて表彰状と記念品の伝達が行われました。

鳥井さんは、昭和48年４月興部地区剣道連盟事務局長に就任し、組織の改革と指導体制の強化、併せて興部地区剣道連盟所属の「興部町剣道スポーツ少年団」を結成。スポーツ少年団指導者として育成指導強化を図り、現在までの50年間、青少年の健全育成、スポーツ団体の活発化に多大な貢献をされました。

定岡さんは、昭和39年９月から北海道猟友会興部支部の会員として、鳥獣被害防止対策を中心に生活環境の保全と農作物被害防止等に取り組み、昭和60年９月には、興部支部長として会員に野生鳥獣の保護や習性の理解を深めるための指導助言を行い、適正な狩猟に尽力され、現在までの60年間の長きにわたり、鳥獣被害防止ならびに町民生活環境の安全と農作物被害防止に多大な貢献をされました。

鳥井啓一氏、定岡一照氏のこれまでの御尽力と功績に心から感謝とお祝いを申し上げますとともに、今後の更なる活動をご期待いたします。

令和６年度　献血功労表彰

令和６年11月29日に、永年にわたり継続して献血運動にご功労のあった団体として北海道オホーツク総合振興局　西部森林室に「日本赤十字社北海道支部長感謝状」が、雪印メグミルク株式会社　興部工場に「日本赤十字社有功章」が贈られました。

興部町の献血事業にご協力いただき感謝いたしますとともに、この度の受賞を心からお祝い申し上げます。

紺綬褒章受章！

沙留漁業協同組合が国から紺綬褒章を受章され、令和６年12月25日に町長室において、硲一寿町長から加賀谷一則組合長に褒章が伝達されました。

紺綬褒章は、公益のために私財を寄付された個人または団体に授与される褒章で、今回の受章は令和５年12月に水産業振興に役立ててほしいと町に対して５千万円の寄附がなされたことによるものでありますが、沙留漁業協同組合はこれまでにも多年にわたり水産業の振興等に多額の寄附をされております。

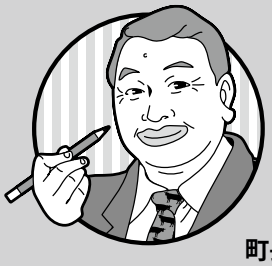

町長日誌 No.255

町長日誌の第 255 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

1月20日（月曜日）PM3：10

今日は二十四節季の一つ「大寒」ですが朝から雨が降る暖かい日となりました。雪が極めて少ない令和７年の１月です。その分、寒さが厳しく真冬日が続いていることから高騰する灯油の節約に苦労されているご家庭も多いと思います。ただ、除雪の回数が少ないのは何とも嬉しい限りです。

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。私自身穏やかな正月を自宅で迎え、４日は新成人の集い、６日は仕事始め、消防出初め式が行われ、７日月曜日からは新年度予算の町長査定が始まりました。21 日にはすべての予算査定が終わり新年度の予算案が出来上がる予定です。いよいよこども園の建設事業が始まることから大型予算になりますが財源は確保できました。これまで同様に慎重な財政運営を行いながら「まちづくり」を推進してまいります。

12月20日（金曜日）

道庁建設部、和寒町長と私で上京し、今年度の補正予算および来年度予算のお礼に本道選出国会議員を回りました。私は道路整備促進協会の会長として、和寒町長は治水砂防海岸事業促進同盟の代表として参加しました。毎年この時期には来年度予算案が閣議決定されたのを受けてあいさつ回りするのですが、今年は先の衆議院選挙により少数与党となったことから閣議決定が大幅に遅れて 27 日には決まるであろう？ という判断で実施しました。役目上このような活動も行っているのです。

12月30日（月曜日）

今日で仕事納めです。これまで道庁が 28 日仕事納め、町村は 30 日というのが普通でしたが、最近では道庁と同じ正月休みを取る市町村が増えています。仕事始めは４日が６日となるので休暇日数は６日間と変わらないのですが、事務連絡が郵便からメールへと時代は変化している関係で道庁に合わせる市町村が増えています。本町は病院のみ以前から 28 日御用納めです。今年は土日の関係で 28 日御用納めのところは９連休とゆっくり休めることが出来たのではないでしょうか？（でも、病院は発熱患者が多数来られて忙しかったようです。）

1月4日（土曜日）

午後１時から総合センターを会場に「新成人の集い」が開催され祝辞を述べさせて頂きました。今年の新成人の出席者は 23 名ですが、そのうち３名が沙留の水産加工場にインドネシアから来られている技能実習生の女性です。民族衣装で参加され上手な日本語で「仕事、頑張ります！」と抱負を述べていました。今、町内には海外から 150 名を超える技能実習生が来られて水産業や酪農を支えてくださっています。「興部町に来てよかった！」と思ってもらえるような受け入れ環境の整備や住民との交流などを進めていきたいと思っています。

６日に病院の仕事始めを朝８時 15 分から行いました。事務長の話では例年になく休み中の発熱患者が多く当直の先生がとても忙しかったそうです。学校が始まり少し落ち着いていたインフルエンザなどが増える可能性もありますのでうがい･手洗いの励行をお願いします。皆様、今年も元気に参りましょう！ では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務係まで。TEL８２・２１３１です。

飲酒運転根絶・歳末特別警戒　商店料飲店等訪問を実施しました

令和６年 12 月 19 日、飲酒運転根絶や歳末の防犯啓発活動として、興部町交通安全推進委員会・興部町交通指導員会・興部地区防犯協会・興部町暴力追放運動推進協議会・興部警察署の協力を頂き、町内の飲食店等を訪問し啓発グッズの配布を行いました。

町民の皆様におかれましては、今後とも事件や事故に巻き込まれないよう、飲酒運転根絶や防犯の意識を高め、安全・安心のまちづくりにご協力をよろしくお願いいたします。

人権作文コンテスト　興部中学校4名が表彰！

12 月 23 日、興部中学校において、全国中学生人権作文コンテスト旭川地方大会入賞者への伝達式が行われました。

このコンテストは、69 校 1,582 点の応募の中から興部中学校４名が入賞し、表彰状と副賞が手渡されました。入賞者は、優秀賞に鎌田桐真さん（1 年）、奨励賞に武山ちなさん（3 年）、紋別人権擁護委員協議会長賞に小島実果さん（2 年）、旭川地方法務局紋別支局長賞に前田さくらさん（1 年）が選ばれました。

令和7年　興部町成人式

１月４日、興部町成人式が総合センターにおいて行なわれました。令和４年から成人年齢が 18 歳に引き下げられましたが、興部町での成人式は 20 歳を対象として行われています。

式典には、晴れ着やスーツ、羽織袴に身を包んだ 23 名（対象者 37 名）が出席し、一人一人がステージ上で抱負や目標などを発表し式典がスタートしました。

式典では、畑山教育長が式辞を述べ、硲町長と藤渡議長より祝辞をいただき、最後に 23 名を代表して今井弥真斗さんが「無事に成人を迎えられたのは家族や地域のおかげ。人とのかかわりを大切にし、自分も誰かの支えになれるよう日々精進していきたい」と答辞を述べ、社会人としての自覚を新たにしていました。

式典終了後はロビーにて、おこっぺ牛乳や軽食が振舞われ、久々に会う友人達と写真を撮ったり会話を楽しみ、和やかなひと時を過ごしました。

消防・消防団出初式

１月６日、毎年恒例の行事である紋別地区消防組合興部消防団と消防署興部支署による出初式が興部・沙留・宇津の３分団合同で行われました。

厳しい寒さの中での出初式でしたが、団長以下 49 名が興部支署前に集まり、田中団長らによる観閲を受けたあと、役場前で消防車７台を連ね各分団ごとに分列行進を行い町民に火の用心を呼びかけました。

また、屋内行事では、北海道知事表彰や北海道消防協会等の表彰状伝達があり、田中団長外延べ 58 名の団員の方が表彰されました。

今月の元気予報

『子育てを取り巻く環境について考える』

合計特殊出生率とは、1人の女性（15～49歳）が一生の間に産む子どもの平均的な人数であり、低下し続けてから30年以上が経過し、この間政府は様々な少子化対策に取り組んでいますが、解決に向かうどころか急速に進行しています。興部町でも過去10年間は1.5人前後で推移していましたが、令和3年より激減し令和5年では0.9人となっており、人口の維持のためには2人以上が必要とされている中、興部町でも少子化は深刻化しています。

こうした状況から令和6年11月、日本財団が全国の15～45歳の男女合計6,000人を対象に実施した『少子化に関する意識調査』から私たちの将来に大きな課題が示されました。

調査結果の主なポイント

●未婚者のうち45.9％では結婚の意向が「ある」と回答したが、現実的な結婚の見込みについては「結婚しないと思う」が38.5％で、3人に1人以上が結婚しないと思っていることが分かった。結婚の意向が「ある」は男女とも若年層ほど高く、15～25歳で5割を超えた半面、36～45歳では「ない」が4割を超え、「ある」の割合を上回った。

●結婚を希望しない理由では「独り身が向いていると思う」が40.1％と最も多く、「結婚するメリットが思いつかない」32.9％、「自分の人生を優先したい」29.1％と続いた。

●将来的な子どもの希望に関する質問では、「子どもを持ちたい」37.2％、「持ちたくない・いなくてもよい」35.7％、「考えたことはない・わからない」27.1％だった。男女とも若年層ほど「持ちたい」の割合が高い。また、雇用形態別にみると、正規雇用では「持ちたい」が42.6％だが、非正規雇用は「持ちたくない・いなくてもよい」が43.9％で、雇用形態によって将来的な希望に差がみられた。

●子どもを持ちたくない理由では「経済的な負担が大きい」が42.8％と最多で、以下「自分の自由な時間や生活を優先したい」37.2％、「出産・育児に自信がない」「子どものしつけなどストレスが増えそう」の割合が高い傾向にあった。

●出産や子育てに影響する要因には「職場環境」が上位。「近隣の助け合い」など地域社会の影響は薄い。

●少子化の進行による懸念されることの上位は「社会を支える若者の負担が増える」46.9％、「医療・年金など社会の基幹システムが崩壊しかねない」42.2％だった。

（日本財団　『少子化に対する意識調査』2024.11より）

また、別の調査では子どもが欲しくない理由について「育てる自信がない」52.3％、「子どもが好きではない、苦手」45.9％、「自由がなくなる（自分の時間を制約されたくない）」36％となっている。更に「子育てによって自分も成長していると感じる」「子育ては楽しくて幸せなことだと思う」といった肯定的感情より「子どもが煩わしくイライラしてしまう」「子どもを育てるのに我慢ばかりしていると思う」といった否定的な感情を抱く人が増えているという結果もでている。

これらの結果から、子育てを取り巻く環境には、子育て世代への経済的支援だけでなく全ての世代において経済的な支援が必要であること、性別や年代を問わず出産や育児に関する正しい知識の普及や、妊娠期から子育て期に渡り途切れることのない支援など様々な要因が関係しています。子どもや子育てに直接関わりがある人もない人も、全ての人が私たちの将来にとって大切な役割を担っており、社会全体で考えていかなければならない課題です。みなさんはこの結果を見て、どう考えますか？　（役場保健師）

興部町子育て世代包括支援センターでは、この町で安心して子育てをしていけるよう、子育て家庭を支援する制度づくりや、子どもの健やかな成長を促す取り組みを行っています。その一環として、子育てに関する情報をまとめた『興部町子育てガイドブック』を発行しています。子育てに関わる人はもちろん、様々な人に手に取って見ていただきたいと思います。

◆配 置 場 所：興部町役場、福祉保健総合センター、興部中央公民館、沙留公民館
◆デジタル版：興部町ＨＰ

パソコンやスマートフォンからはこちら➡

「いま、興部高校では」

行力誠至

オホーツクの流氷をとかせ！ 熱き挑戦　令和７年２月１日　第 229 号

スポーツフェスティバルを実施しました

12 月 20 日（金曜日）にスポーツフェスティバルを実施しました。

生涯スポーツ選択者６名と生徒会執行部が中心となり企画・運営をしてくれました。内容はバレーボール、e-sports、生徒会 企画（借り人競争、ケイドロ）、バドミントンです。企画・運営をした生徒たちがスポーツフェスティバルを実施するにあたって大切にしたことは他学年との交流です。

グループ分けを学年の枠を超え 1･2･3 年生合同チームを編成することで、興部高校生ワンチームとして、今後の高校生活を充実させていく機会にしたいと考えてくれました。

また先生方にもチームに入ってもらい、いつもの体育とは違った楽しさを感じて貰えたと思います。スポーツを通して最高に盛り上がった１日でした！

２月の行事予定

１日（土曜日）　大学入学共通テスト模試
２日（日曜日）　全商商業経済検定
４日（火曜日）　救急救命講習（１年）
７日（金曜日）　スキー遠足（名寄市）
８日（土曜日）　数学検定②
10 日（月曜日）　考査１週間前
　　ニュース時事能力検定
13 日（木曜日）　自主学習の時間
17 日（月曜日）～ 19 日（水曜日）　学年末考査
20 日（木曜日）　自主学習の時間
　　日検文書デザイン検定
21 日（金曜日）　ＰＴＡ研修会
25 日（火曜日）　先輩からのメッセージ
27 日（木曜日）　自主学習の時間
28 日（金曜日）　卒業式予行・同窓会入会式

上紋峠携帯電話不感地帯が一部解消されました

士別市と滝上町を結ぶ道道61号士別滝の上線の上紋峠では、携帯電話の通話ができない状態でしたが、鉄塔整備が進み、令和7年1月16日をもって上紋峠頂上付近の一部不感地帯が解消されました。

現在、Softbank、KDDI、Docomoの3キャリアの電波が利用可能となっており、電波の有効範囲は、山頂の鉄塔を中心に約8kmが利用可能となっています。（エリア図参照）ただし、路線の一部では解消されていない区間がありますので、トラブル発生時には近くの緊急通報用公衆電話をご利用ください。

また、今冬から道道61号士別滝の上線の冬期間の通行止めが解除されておりますので、利用される皆さまにおかれましては、安全運転を徹底されますようお願いいたします。

天候等による交通規制もありますので、道路情報提供システム（https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp）を確認してご利用ください。

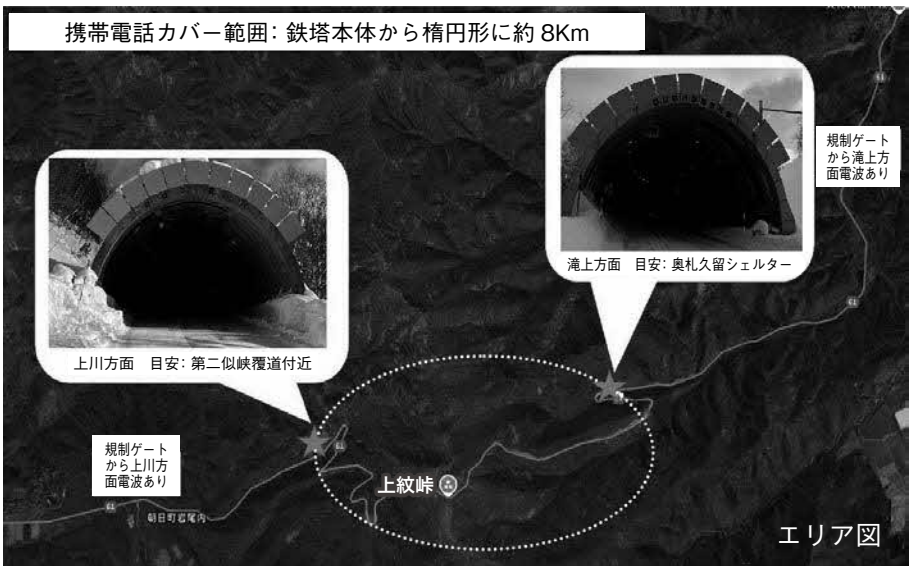

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の労災補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署または都道府県労働局にご相談ください。

北海道労働局労働基準部
労災補償課

2025年度 労働基準監督官採用試験要綱

1. インターネット受付期間

2025年2月20日（木曜日）～3月24日（月曜日）［受信有効］
https://www.jinji.go.jp/saiyo/siken/sennmonnsyoku_daisotsu/rouki/rouki_daisotu.html

2. 受験資格

⑴ 1995（平成7）年4月2日～2004（平成16）年4月1日生まれの者
⑵ 2004（平成16）年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
①大学（短期大学を除く。）を卒業した者および2026（令和8）年3月までに大学を卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

3. 第1次試験　2025年5月25日（日曜日）

4. 第2次試験　2025年7月8日（火曜日）～7月11日（金曜日）の指定された日

5. 問合せ先

北海道労働局総務部総務課人事第一係（TEL 011-709-2311　内線3508）
住所：〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1番1　札幌第1合同庁舎9階
または最寄りの各労働基準監督署（支署）

相談センター「ふくろう」より 仕事・生活・困りごと 無料出張相談

北海道では、生活困窮者自立支援法に基づき、生活上の困難に直面している方に対し、地域において自立した生活が行えるよう、自立支援に関する相談業務を「相談センターふくろう」に委託し、定期的に相談会を行っています。

「ふくろう」では仕事・お金・生活・病気などでお困りの方や、どこに相談して良いかわからないなどの困りごとに対して、どうしたら良いか一緒に考えていきます。

相談は無料で秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。また、ご利用の際にはご予約ください。

◎日時　2月19日（水曜日）10：00～15：00

◎場所　福祉保健総合センター「きらり」

◎申込先　オホーツク相談センター　ふくろう　TEL 0157・25・3110

後期高齢者医療制度対象者の皆様へ

～高額介護合算療養費のお知らせ～

■高額介護合算療養費とは

世帯で１年間（８月１日～翌年７月31日）の医療費と介護サービス費の両方の自己負担額を合算して、基準額（世帯の限度額）を超えた場合には、申請により、その超えた額が支給されます。

支給対象となる方には毎年３月から４月頃に申請のお知らせをお送りします。

○　医療、および介護サービスの両方を使用している場合に対象となります。

○　基準額を超える額が500円以下の場合は、支給の対象となりません。

◆令和５年度分計算期間

令和５年８月１日～令和６年７月31日

◆基準額表

負担割合	区　分		基準額（世帯の限度額）
３　割	現役並み所得者		【課税所得690万円以上】　212万円
			【課税所得380万円以上】　141万円
			【課税所得145万円以上】　67万円
２　割	一定以上所得者		56万円
１　割	一　般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

※1　世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2　世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が０円（公的年金控除は80万円を適用。給与所得がある場合、その金額から10万円を控除。）、または老齢福祉年金を受給している方

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目　国保会館6階
Tel　011-290-5601

興部町福祉保健総合センター「きらり」
介護支援課　保険医療係
〒098-1603　興部町東町
Tel　82-4140

警察署からのお知らせ

その書き込み、一人で悩んでいませんか。

誹謗中傷

誹謗中傷とは、悪口や根拠のない嘘などを言って、他人を傷つける行為です。
インターネット上で誹謗中傷の書き込みをすれば、内容によって名誉毀損罪や侮辱罪等の刑事責任を問われる場合があります。

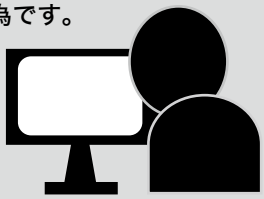

相談事例１

ＳＮＳや掲示板サイトに、自分の名前、住所、写真等の個人情報が掲載されたうえ、誹謗中傷の書き込みをされる被害に遭ってしまった。

相談事例２

掲示板サイトや出会い系サイトに卑わいな内容の投稿とともに、名前や電話番号、メールアドレスを掲載され、知らない人からいたずら電話やメール等が来るようになってしまった。

☞ このような被害に遭ってしまった場合の相談先は？

ネットトラブルの専門家に相談したい	違法・有害情報相談センター（総務省支援事業）
プロバイダに削除等の対応を促してほしい（※法律相談は承ることができません）	誹謗中傷ホットライン（セーファーインターネット協会）
人権問題の専門機関に相談したい・プロバイダ等に削除を促してほしい	人権相談（法務省）
法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口について知りたい	法テラス・サポートダイヤル ☎0570-078374
身の危険を感じている / 脅迫されている・犯人の捜査、処罰を求めたい	最寄りの警察署又は警察相談専用電話 ☎#9110（全国共通）
「死にたい」、「消えたい」などの悩みや不安について話したい・聞いてほしい	まもろうよこころ（厚生労働省）

※上記のほか、学校や地方公共団体にある相談窓口も活用して下さい。

総務省 Ministry of Internal Affairs and Communications　法務省 MINISTRY OF JUSTICE　ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare　一般社団法人セーファーインターネット協会 Safer Internet Association

北海道警察公式HP
ｻｲﾊﾞｰｾｷｭﾘﾃｨひろば

北 海 道 警 察

YouTube動画
ｻｲﾊﾞｰｾｷｭﾘﾃｨ講座

国民年金

国民年金保険料の支払方法が選べます！

国民年金保険料の支払方法はご自身で選ぶことができ、6ヵ月分、1年分、2年分を前払い（前納）するとお得です。

保険料は月額、令和6年度は16,980円、令和7年度は17,510円となります。

（各割引額は令和6年度の額となっていますので、令和7年度の実際の額は各通知書にてご確認願います。）

【1】納付書による支払い

以下の金融機関等で納付できます。

郵便局および金融機関　全国の郵便局および全国の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合、漁業協同組合

コンビニエンスストア等　全国のコンビニエンスストア（詳しくは納付書裏面をご確認ください）

電子納付（Pay-easy）　納付書に記載されている「収納機関番号」、「納付番号」、「確認番号」をPay-easy対応のATMかインターネットバンキングの画面に入力するだけで納付できます。

電子決済（スマートフォンアプリによる納付）

スマートフォンがあれば、決済アプリを使用した電子（キャッシュレス）決済で納めることができます。

（詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください）

●お支払い保険料と前納割引額　【令和6年度額】単位：円

種類	1ヵ月		6ヵ月		1年		2年	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
現金	16,980	-	101,050	830	200,140	3,620	398,590	15,290

【2】口座振替による継続的な支払い（口座からの引き落とし）

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると保険料が割引されます。

【申込方法】

「口座振替納付申出書」と「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、お近くの年金事務所、金融機関または郵便局へご提出ください。

●前納割引額と申込期限　【令和6年度額】単位：円

種類	1ヵ月		6ヵ月		1年		2年	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
口座振替	16,980	-	100,720	1,160	199,490	4,270	397,290	16,590
申込期限	随時提出可能		（上期）2月末日 （下期）8月末日		2月末日			
引落日	毎月末日 （申込した月の翌月以降）		（上期）4月末日 （下期）10月末日		4月末日			

【3】クレジットカードによる継続的な支払い

年金事務所に申し込み、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行うものです。

●前納割引額と申込期限　【令和6年度額】単位：円

種類	1ヵ月		6ヵ月		1年		2年	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
クレジット	16,980	-	101,050	830	200,140	3,620	398,590	15,290
申込期限	随時提出可能		（上期）2月末日 （下期）8月末日		2月末日			
立替納付日	毎月末日 （申込した月の翌月以降）		（上期）4月末日 （下期）10月末日		4月末日			

【問い合わせ先】　北見年金事務所　国民年金課　（TEL　0157―25―8703）（ナビダイヤル）
興部町役場　住民課　戸籍年金係　（TEL　82―2164）

2月の年金相談（2月12、13日紋別市開催）の詳細については「広報おこっぺ1月号」でご確認ください。

日本年金機構ホームページ　http://www.nenkin.go.jp/

2月の行事

16日（日曜日）　第20回ミニミニ冬まつり

ご出産おめでとう

出生児名　親の名　住　所

◎女の子

南　柊良（ひいら）　健太（茜）　泉　町

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	年齢	住　所
船橋　満	64	沙留海運町
後藤眞理代	74	宮下町
支倉　義春	98	新泉町
志賀　利吉	94	本　町
戸田フサ子	96	沙留北浜町
三島　美輝	89	新　町

◆町内に住所があり、町外に届出書（出生届・婚姻届・死亡届）を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場住民課　広報統計係
TEL　８２―２１６４まで

固定資産に関するお知らせ

家屋の新増築（住宅・車庫・物置・倉庫・牛舎等含む）や取り壊し、所有者変更があった場合、課税誤り等の発生を防ぐため必ず税務財政課税務係へご連絡頂きますようご協力お願い致します。

税務財政課税務係　連絡先（TEL 82－2550）

●人のうごき

12月末現在

		（前月比）	（前年比）
人　口	3,495	（－ 7）	（－69）
男	1,723	（－ 3）	（－38）
女	1,772	（－ 4）	（－31）
世帯数	1,830	（－ 5）	（＋11）

ご寄附のお礼

▷富丘　髙橋生久子さんより亡夫（故髙橋新一さん）の香典返しを廃して
　富丘自治会へ
　富丘自治会婦人部へ

▷沙留緑町　中山英樹さんより亡義母（故岡田綾子さん）が生前楽しみに通所していたきらりデイサービスに少しでもお役に立てれば幸いと思い感謝の意を込めて
　社協デイサービスセンターへ

▷仲町　吉水尚貴さんより亡父（故船橋満さん）の香典返しを廃して
　社会福祉協議会へ

▷宮下町　後藤忠男さんより亡妻（故後藤眞理代さん）の香典返しを廃して
　宮下町自治会へ

▷新泉町　支倉喜義さんより亡父（故支倉義春さん）の香典返しを廃して
　新泉町自治会へ
　社会福祉協議会へ
　社協デイサービスセンターへ

▷秋里　桒邊敏文さんより亡義父（故志賀利吉さん）の香典返しを廃して
　本町町自治会へ
　社会福祉協議会へ

▷新町　三島穂子さんより亡夫（故三島美輝さん）の香典返しを廃して
　新町自治会へ
　社会福祉協議会へ

▷ふるさと応援寄附として
　12月は40,431名の方から応援いただきました。
ご寄附ありがとうございました。

興部町商工会より

1月分の 買夢（カム）バック賞 抽選結果のお知らせ

（興部町商工会共通商品券 5,000円分×10本）の当選番号は・・・

No.31、No.92、No.96、No.118、No.164、No.211、No.247、No.277、No.294、No.330 です。

※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。
　次回（２月分）も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。

◎興部町商工会　興部町旭町（地域産業振興センター内）　TEL８２－２２１７

興部町ホームページ　https://www.town.okoppe.lg.jp/

発行／令和7年2月　北海道紋別郡興部町役場
編集／住民課広報統計係　印刷／㈱ソーゴー